90087

〔別　紙〕

様式１

# 事　業　報　告　書

（自　令和７年６月１日　至　令和８年５月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人社団　玉置歯科

①　□ 財団　■ 社団（□ 出資持分なし　■ 出資持分あり）

②　□ 社会医療法人　□ 特別医療法人　□ 特定医療法人

□ 出資額限度法人　■ その他

③　□ 基金制度採用　■ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　山口県下関市彦島福浦町３－１－１７

(3) 設立認可年月日　　平成　元年　５月　１日

(4) 設立登記年月日　　平成　元年　５月１５日

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

| 種　類 | 施設の名称 | 施設の医療機関コード | 開　設　場　所 | 許可病床数 |
|---|---|---|---|---|
| 診療所 | 医療法人社団<br>玉置歯科 | ３５３０１３１９１５ | 下関市彦島福浦町３－１－１７ | ０ |

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

| 種類又は事業名 | 実　施　場　所 | 備　考 |
|---|---|---|
| 該当なし | | |

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

| 種　類 | 実　施　場　所 | 備　考 |
|---|---|---|
| 該当なし | | |

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和　７年　７月１７日　　令和６年度決算報告書の承認決定

令和　８年　５月１７日　　令和８年度収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) そ　の　他

該当なし

様式２

法人名　医療法人社団　玉置歯科
所在地　下関市彦島福浦町３－１－１７

| ※医療法人整理番号 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|

# 財　産　目　録

（令和 8年5月31日現在）

| | | |
|---|---|---|
| １．資　産　額 | 157,972 千円 |
| ２．負　債　額 | 81,789 千円 |
| ３．純　資　産　額 | 76,183 千円 |

（内　訳）　（単位：千円）

| 区　分 | | 金　額 |
|---|---|---|
| Ａ 流動資産 | | 155,992 |
| Ｂ 固定資産 | | 1,980 |
| Ｃ 資産合計 | （Ａ＋Ｂ） | 157,972 |
| Ｄ 負債合計 | | 81,789 |
| Ｅ 純資産 | （Ｃ－Ｄ） | 76,183 |

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－２

法人名　医療法人社団　玉置歯科
所在地　下関市彦島福浦町３－１－１７

| ※医療法人整理番号 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|

# 貸　借　対　照　表

（令和 8年5月31日現在）

（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| Ⅰ 流動資産 | 155,992 | Ⅰ 流動負債 | 81,789 |
| Ⅱ 固定資産 | 1,980 | Ⅱ 固定負債 | |
| １ 有形固定資産 | 1,458 | （うち医療機関債） | （ 0） |
| ２ 無形固定資産 | | 負債合計 | 81,789 |
| ３ その他の資産 | 522 | 純資産の部 | |
| （うち保有医療機関債） | （ 0） | 科目 | 金額 |
| | | Ⅰ 出資金 | 5,504 |
| | | Ⅱ 積立金 | 70,679 |
| | | Ⅲ 評価・換算差額等 | |
| | | 純資産合計 | 76,183 |
| 資産合計 | 157,972 | 負債・純資産合計 | 157,972 |

（注）経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式４－２

法人名　医療法人社団　玉置歯科
所在地　下関市彦島福浦町３－１－１７

| ※医療法人整理番号 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|

# 損　益　計　算　書

（自　令和 7年　6月 1日　至　令和 8年　5月31日）

（単位：千円）

| 科　目 | 金　額 |
|---|---|
| Ⅰ 事業損益 | |
| A 本来業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | 70,461 |
| 2 事業費用 | 66,752 |
| 本来業務事業利益 | 3,709 |
| B 附帯業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | |
| 2 事業費用 | |
| 附帯業務事業利益 | |
| 事業利益 | 3,709 |
| Ⅱ 事業外収益 | 5,458 |
| Ⅲ 事業外費用 | 99 |
| 経常利益 | 9,068 |
| Ⅳ 特別利益 | 860 |
| Ⅴ 特別損失 | 877 |
| 税引前当期純利益 | 9,051 |
| 法人税等 | 1,567 |
| 当期純利益 | 7,484 |

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

法人名　医療法人社団　玉置歯科

所在地　下関市彦島潮浦町３－１－１７

| ※医療法人整理番号 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|

# 関係事業者との取引の状況に関する報告書

（１）法人である関係事業者

| 種類 | 名称 | 所在地 | 総資産額（千円） | 事業の内容 | 関係事業者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 役員の近親者が代表者である法人 | ㈲メディカルサービス・タマオキ（注１） | 山口県下関市彦島向井町１－１６－３１ | 85,108 | 事務受託 | 事務受託 | 事務受託（注２） | 14,100 | 未払金 | 4,059 |

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（注）１．当法人理事長玉置則裕の配偶者が代表取締役である法人。

（注）２．㈲メディカルサービス・タマオキの事務受託に関する取引価格は市場価格を勘案して決定し、支払条件は翌月２０日現金払いとしている。

（２）個人である関係事業者

| 種類 | 氏名 | 職業 | 関係事業者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | |

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

様式６

# 監　事　監　査　報　告　書

医療法人社団　玉置歯科
理事長　玉　置　　則　裕　殿

私は、医療法人社団　玉置歯科の令和７会計年度（令和７年６月１日から令和８年５月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和８年７月２３日
医療法人社団　玉置歯科
監事　　竹本　崇